

凡例 ①：代表者／所在地

別紙

②：営業停止期間 ③：法令根拠 ④：処分理由

1 ●●●●● (●●●●●)

①	●●●●● / 埼玉県川口市所在の建設業者
②	令和7年11月6日(木曜日)～令和7年11月8日(土曜日)(3日間)
③	建設業法第28条第3項(第2項第2号該当)
④	当該業者は、建設業法第3条第1項の許可を有していないにもかかわらず、東京都内の民間工事において、建設業法施行令第1条の2第1項に規定されている金額以上の工事を請け負った。 このことが、建設業法第28条第2項第2号及び同条第3項に該当する。

2 ●●●●● (●●●●●)

①	●●●●● / 東京都江戸川区所在の建設業者
②	令和7年11月6日(木曜日)～令和7年11月15日(土曜日)(10日間)
③	建設業法第28条第3項(第1項第6号該当)
④	当該業者は、複数の民間工事において、建設業法第3条第1項の許可を受けないで建設業を営む者と建設業法施行令第1条の2第1項に規定される金額以上の下請契約を締結した。 このことが、建設業法第28条第1項第6号及び同条第3項に該当する。

3 ●●●●● (●●●●●)

①	●●●●● / 東京都江戸川区所在の建設業者
②	令和7年11月6日(木曜日)～令和7年11月9日(日曜日)(4日間)
③	建設業法第28条第3項(第2項第2号該当)
④	当該業者は、建設業法第3条第1項の許可を有していないにもかかわらず、複数の民間工事において、建設業法施行令第1条の2第1項に規定される金額以上の工事を請け負った。 このことが、建設業法第28条第2項第2号及び同条第3項に該当する。

4 ●●●●● (●●●●●)

①	●●●●● / 東京都葛飾区所在の建設業者
②	令和7年11月6日(木曜日)～令和7年11月9日(日曜日)(4日間)
③	建設業法第28条第3項(第2項第2号該当)
④	当該業者は、建設業法第3条第1項の許可を有していないにもかかわらず、複数の民間工事において、建設業法施行令第1条の2第1項に規定される金額以上の工事を請け負った。 このことが、建設業法第28条第2項第2号及び同条第3項に該当する。

5 ●●●●● (●●●●●)

①	●●●●● / 東京都葛飾区所在の建設業者
②	令和7年11月6日(木曜日)～令和7年11月9日(日曜日)(4日間)
③	建設業法第28条第3項(第2項第2号該当)
④	当該業者は、建設業法第3条第1項の許可を有していないにもかかわらず、複数の民

	間工事において、建設業法施行令第1条の2第1項に規定される金額以上の工事を請け負った。 このことが、建設業法第28条第2項第2号及び同条第3項に該当する。
--	--

6 ●●●● (●●●●)

①	●●●● / 東京都国立市所在の建設業者
②	令和7年11月6日(木曜日)～令和7年11月12日(水曜日)(7日間)
③	建設業法第28条第3項(第1項第2号該当)
④	当該業者は、特定建設業の許可を有していないにもかかわらず、東京都内の公共工事において、建設業法第3条第1項第2号の規定に違反して、下請代金の額が建設業法施行令第2条に規定する金額以上となる下請契約を締結した。 このことが、建設業法第28条第1項第2号及び同条第3項に該当する。

7 ●●●● (●●●●)

①	●●●● / 東京都新宿区所在の建設業者
②	令和7年11月6日(木曜日)～令和7年11月27日(木曜日)(22日間)
③	建設業法第28条第3項(第1項第2号該当)
④	当該業者は、東京都内の複数の民間工事において、建設業法第26条第5項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を監理技術者として工事現場に配置した。 このことが、建設業法第28条第1項第2号及び同条第3項に該当する。